

いのちとまちを守る取組みを紹介

流域治水通信

川を守ることは暮らしを守ること。

できることから、始めてみましょう。

撮影場所：二級河川新川上流 内郷白水町「洗い越し」

河川洪水ハザードマップ

河川洪水ハザードマップとは、水防法に基づき、洪水発生時における迅速かつ的確な避難と防災意識の啓発を目的に、県が洪水解析を行い、指定した洪水浸水想定区域を基に市が作成するマップであり、想定最大規模降雨（いわゆる1,000年に一度の大雨）により、河川等が増水・氾濫した場合の浸水範囲（洪水浸水想定区域）とその深さ、さらに避難場所等の情報をまとめたもの。

その効果

- 河川洪水による想定される被害を知ることができる。
- 普段から洪水による危機意識を持つことで、いざというとき何をすべきか、何が必要かなど、冷静に判断でき、素早い避難行動が取れる。

対象河川

- いわき市内の県管理の二級河川：全65河川
※令和7年度、全対象河川について作成・公表完了

配布場所

- 市役所本庁舎（3階：災害対策課、5階：土木政策課 河川政策担当ほか）
※詳細は、市HP参照。



河川洪水ハザードマップのイメージ



森林経営管理制度による森林整備の推進

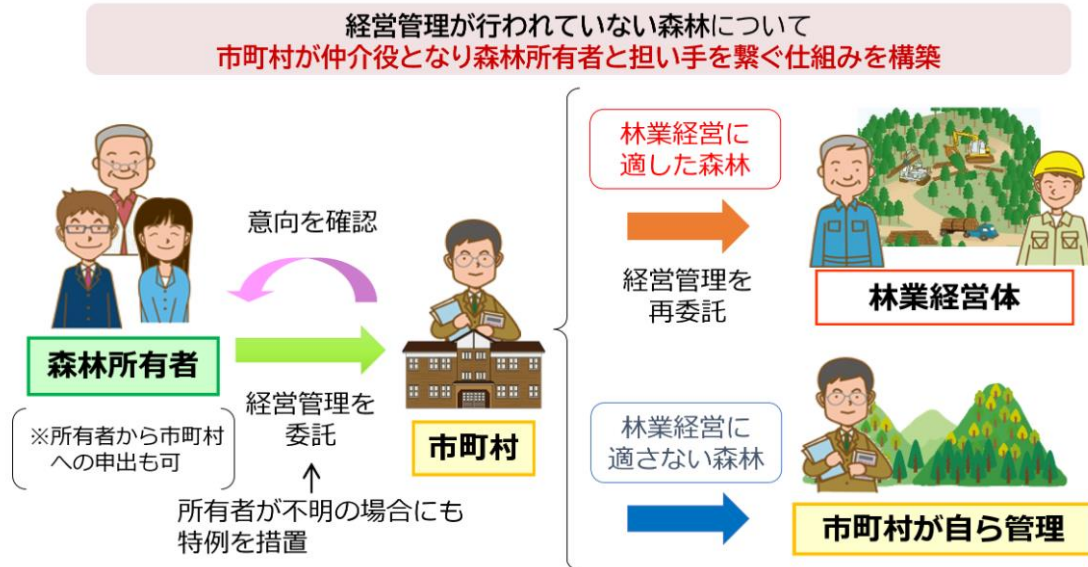
いわき市の総面積の約72%を占める森林は、水を蓄える働き、土砂崩れを防ぐ働き、生物多様性の保全など、私たちの生活を支える様々な働きをしています。

この森林が持つ豊かな機能を活かすには、森林をしっかりと整備していく必要があります。

しかし、林業の採算性の低下や、所有者が不明な森林の顕在化、担い手の不足などにより、手入れの行き届いていない森林が増えています。

このような中、手入れができていない森林について、市町村が所有者から森林を預かり、林業経営に適した森林は地域の林業経営体に経営を委託し、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする「森林経営管理制度」が平成31年4月にスタートしました。

市では森林所有者に対する意向調査を実施のうえ、林業経営に適さない森林をお預かりし、森林の機能を発揮させるための管理、整備を行っています。



出典：林野庁ホームページ

流域治水通信では、関係する市内の様々な取り組みを紹介しています！

編集・発行

いわき市流域治水推進会議

事務局：いわき市役所 土木政策課 河川政策担当

TEL 0246-22-7492



▲バックナンバーはこちら